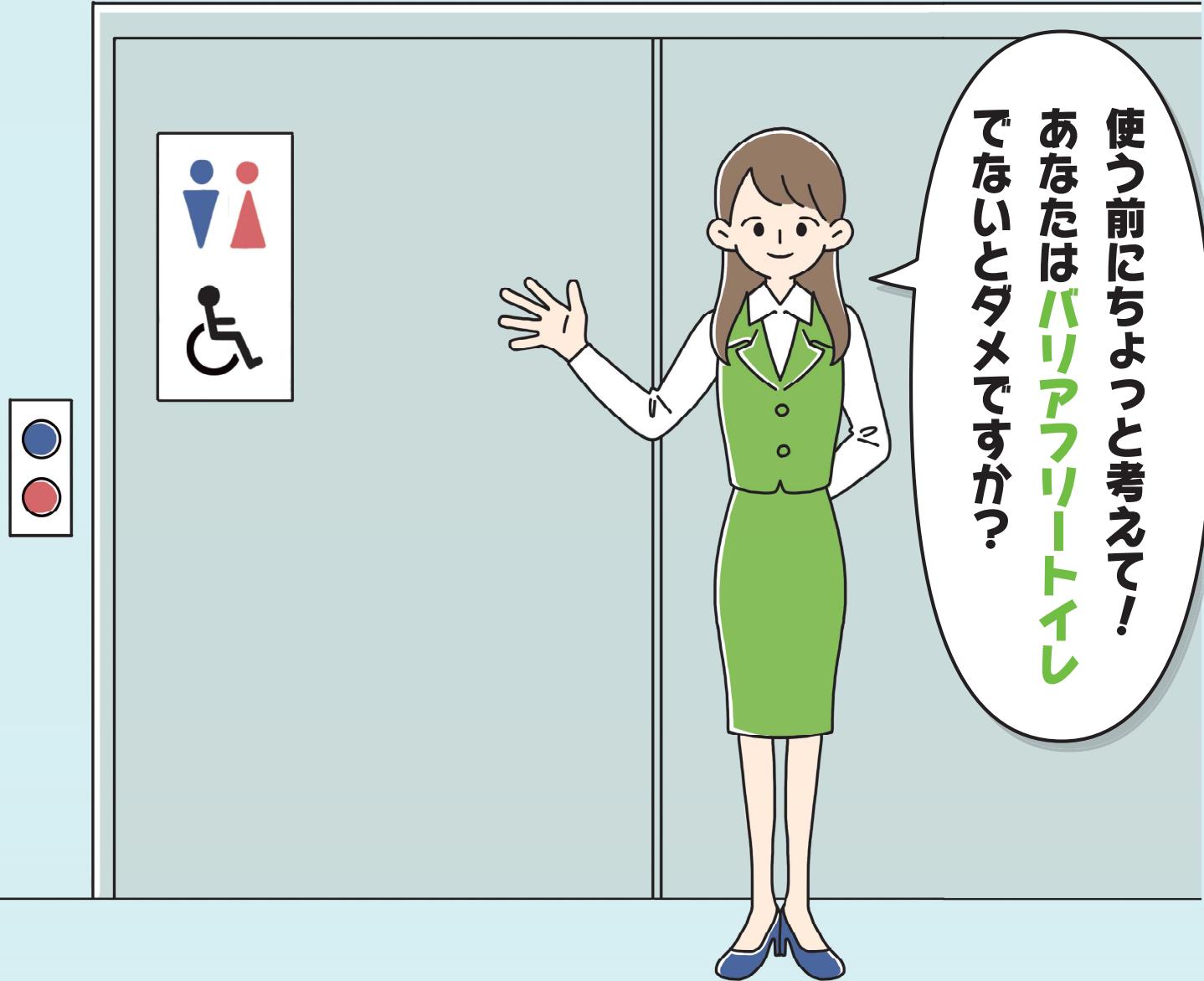


広いスペースの バリアフリートイレを 必要としている方が困っています。



必要のない方は一般トイレをご利用ください。

改正バリアフリー法では、新たにバリアフリートイレを含む、「高齢者、障害者等用施設等の適正な利用の推進」が国・地方公共団体・国民・施設設置管理者の責務となりました（令和3年4月施行）。

従来「多機能トイレ」と呼ばれていたものなど、高齢者や障害者等の利用に適正な配慮が必要なトイレを総称して「バリアフリートイレ」と表記しています。



国土交通省

みんなで知ろう！バリアフリートイレのこと

▶ バリアフリートイレとは、次のような方々に使われるトイレの総称です。

車椅子使用者

- 車椅子を回転できる広いスペースが必要
- 便器に移乗するために手すりを使用
- おむつ交換などの介助や衣類の脱着に大型ベッドを使用



発達障害など同伴が必要な人

- 異性が同伴で入れるトイレが必要
- 見た目はわからなくても介助が必要



乳幼児連れの人

- ベビーカーに入るために広いスペースが必要
- 子供を座らせるためにベビーチェアを使用
- おむつ替えをするために着替え台やおむつ交換台を使用



オストメイト（人工肛門等保有者）

- パウチ（便をためておく装具）から排泄するため汚物流しを使用



▶ こんな困りごとがあります。

バリアフリートイレが本来必要のない人によって使用されると、ここしか使えない車椅子使用者などが困ってしまいます。

- 男女共用のバリアフリートイレしか使えない人もいます。
- トイレ内の閉ボタンを押して外に出ると、施錠されて外から開けられなくなってしまうことがあります。
- 大型ベッドやおむつ交換台がたたまれていないと、車椅子使用者などが出入りできないことがあります。



▶ 機能分散が進められています。

- 車椅子使用者用トイレへの利用集中を避けるため、オストメイト対応設備が必要な方や乳幼児連れの方のための設備を一般トイレ内へ分散させる取組が徐々に進んでいます。

〈トイレの機能分散化の整備事例〉



提供：東京都



提供：大阪市高速電気軌道(株)